

香港国家安全維持法の概要—曖昧な条文とその射程—(後編)

廣江 倫子 (大東文化大学国際関係学部)

Overview of the Hong Kong National Security Law: Ambiguous Texts and Their Range

Noriko HIROE

目次

- 1 はじめに
- 2 香港国家安全維持法の主な条文および問題点
 - (1) 香港国家安全維持法の目的
 - (2) 基本的人権保障の規定
 - (3) メディア・企業への影響
 - (4) 香港基本法 23 条との関係
 - (5) 国家安全維持委員会、警察・司法省の国家安全維持部門
 - (6) 4つの犯罪【以上、前編】
 - (7) 域外管轄権・遡及効【以下、後編】
 - (8) 警察の捜査権限
 - (9) 刑事裁判の変更点
 - (10) 国家安全維持公署
 - (11) 優越的地位
- 3 おわりに

【表 1-2】香港国家安全維持法の適用事例 (2022 年 1 月 25 日～2023 年 1 月 30 日)

年月日	逮捕 / 指名手配他	対象者 (括弧内は逮捕・指 名手配時年齢)	内容	罪状 (該当条文)
2022 年				
2 月 4 日	逮捕	社会活動家古思堯 (☆犯罪 条例の扇動罪として起訴)	北京冬季五輪開幕を夕方に控え、中連 弁の前で抗議活動を計画した	国家政権転覆扇動罪 (23 条)
2 月 5 日	要請	香港の民主派政党「社会民 主連戦 (社民連)」メンバー の雷玉蓮ら 4 人	古思堯の裁判の間、パスポートを提出 し、香港を出国しないように要請され た	警察権限の強化 (43 条) に もとづく実施細則附属文書 2 (調査対象者の香港出国 制限)
2 月 14 日	ウェブサイト の遮断要請	イギリス人権団体「香港 ウォッチ」	「香港ウォッチ」が、自身のウェブサイ トが、香港の特定のネットワークを通 じた閲覧ができなくなったと発表 香港警察の要請によるものと推測	警察権限の強化 (43 条) に もとづく実施細則附属文書 4 (警察の情報削除要請権 限) か?

2月 15 日	資産凍結	歌手・民主活動家阮民安（トミー・ユエン）(41)	SNS に扇動的な投稿をし、政府や司法に対する憎悪の感情を引き起こそうとしたとして、銀行口座などの資産合計 14 万香港ドルを凍結	警察権限の強化（43 条）に もとづく実施細則附属文書 3（司法省長官、保安局局長および警察官の財産凍結、没収などの権限）
3月 10 日	ウェブサイトの遮断要請	イギリス人権団体「香港ウォッチ」責任者ベネディクト・ロジャース	3月 10 日付書簡により、香港警察が、「香港ウォッチ」の活動が外国との結託罪（29 条）にあたるとし、および同ウェブサイトを、72 時間以内に閉鎖することを要請 従わない場合、ロジャースおよび「香港ウォッチ」にさらなる制裁を科すことを予告	域外適用（外国人）（38 条） 外国との結託（29 条） 警察権限の強化（43 条）に もとづく実施細則附属文書 4（警察の情報削除要請権限）
4月 8 日	資産凍結	亡命中の前立法会議員許智峯（テッド・ホイ）、妻および母親	香港の財産を凍結	警察権限の強化（43 条）に もとづく実施細則附属文書 3（司法省長官、保安局局長および警察官の財産凍結、没収などの権限）
5月 10 日	逮捕	「612 人道支援基金」管財人の元嶺南大学客員副教授許寶強（☆社団条例違反として起訴）	香港特別行政区へ制裁を科すように、 外国および外国の機関に懇願した疑いで、ドイツへ出国直前に空港にて逮捕	外国との結託罪（29 条）
5月 11 日	逮捕	「612 人道支援基金」管財人の元立法会議員吳靄儀（マーガレット・ン）(74)、キリスト教香港教区枢機卿陳日君（ジョセフ・ゼン）(90)、歌手何韻詩（デニス・ホー）(45)（☆社団条例違反として起訴）	香港特別行政区へ制裁を科すように、 外国および外国の機関に懇願した疑いで	同上
5月 12 日	逮捕	「612 人道支援基金」管財人で無許可集会参加のために有罪判決を受けて、服役中の元立法会議員何秀蘭（シド・ホー）(67)（☆社団条例違反として起訴）	同上	同上
5月 12 日	要請	「612 人道支援基金」管財人の許寶強、吳靄儀、陳日君、何韻詩	渡航文書の押収	警察権限の強化（43 条）に もとづく実施細則附属文書 2（調査対象者の香港出国制限）
5月 18 日	要請	オンラインニュースメディア「熱血時報（Passion Times）」創設者の黃洋達(42)	「熱血時報」に掲載されている、2016 年 5 月に行われた「香港国旗デザインコンペ」の写真が、国家安全上の理由から、削除するよう ¹ に要請された	警察権限の強化（43 条）に もとづく実施細則附属文書 4（警察の情報削除要請権限）
7月 8 日	捜査	黎智英の携帯電話	香港警察が、黎智英の携帯電話に保存されている報道資料を閲覧できるよう、新しい捜査令状の発行を要請した	警察権限の強化（43 条）に もとづく実施細則附属文書 1（警察の証拠捜査権限）
7月 17 日	要請か？	香港の民主派政党「社會民主連線（社民連）」	社民連が、ウェブサイト上の、香港国家安全維持法違反の投稿を削除せざるを得なくなったとの声明を発表、香港警察の要請か？	警察権限の強化（43 条）に もとづく実施細則附属文書 4（警察の情報削除要請権限）か？
7月 30 日	陪審員除外の証明書発行	黎智英、『アップル・デイリー』幹部 6 人および『アップル・デイリー』関連 3 社	林定國司法長官が、黎智英および『アップル・デイリー』関連事件で、46 条の権限にもとづき、陪審員裁判を行わない旨の証明書を発行	陪審員の除外（46 条）

香港国家安全維持法の概要—曖昧な条文とその射程—（後編）

8月3日	指名手配	「香港議会」設立者の袁弓夷、何良憲、梁頌恆	保安局が、「香港議会」設立者を37条にしたがい処罰する努力を行うと発表	国家政権転覆罪（22条） 域外適用（香港人）（37条）
8月13日	陪審員除外の証明書発行	予備選挙事件の被告人	林定國司法長官が、予備選挙事件で、46条の権限にもとづき、陪審員裁判を行わない旨の証明書を発行	陪審員の除外（46条）
9月5日	起訴	武術インストラクター黃德強（デニス・ウォン）（59）（☆起訴）	香港独立を目指す組織のメンバーに武器の使用方法を教えた疑い（2022年3月に犯罪条例の扇動罪で起訴されていたが、香港国家安全維持法での起訴に切り替えられた）	国家政権転覆扇動罪（23条）
10月24日	逮捕	「光城者」および「Blac Bloc」（香港独立を目指す組織）メンバー張昊揚（22）	2021年5月に新型コロナ検査センターに放火、また爆弾を製造し鉄道や裁判所を爆破するテロ計画を立てた 政府の中小企業向け融資保証制度を悪用して、470万香港ドルの詐欺を働いた	テロ活動罪（24条） (ほかに詐欺罪、マネーロンダリング罪など)
11月5日	逮捕	「612人道支援基金」秘書施城威（38）	外国の組織に香港に制裁を科すよう促した疑いで、空港において出国直前に逮捕	外国との結託罪（29条）
11月14日	要請	日本風ラーメン店「博多拉麵別天神」	店内の壁に貼られた絵馬ステッカーに記載された文言が香港国家安全維持法に違反しているとの通報を受け、香港警察国家維持部門が敏感な文言を一掃するよう店側に要請	不明
11月14日	調査	アジアラグビーセブンズ	11月13日に韓国において開催されたアジアラグビーセブンズの香港対韓国の試合において、国歌として、2019年の抗議活動と関係の深い「香港に栄光あれ」が放送されたことに関して、李家超行政長官が、国歌条例や香港国家安全維持法などへの違反がないか調査を行うよう命令	不明
11月21日	署名要請	政府が雇用した弁護士	司法省が、政府が雇用した弁護士に対して、香港国家安全維持法を遵守することおよび国家安全に違反する行為をしないことなどを要請した手紙を送付し、2週間以内に署名することを要請	香港の機構、組織および個人の香港国家安全維持法などの遵守および国家安全を脅かす活動の禁止（6条）
11月28日	解釈要請	黎智英が雇用したティモシー・オーウェン勅撰弁護士	終審法院が、黎智英事件において、オーウェン弁護士の訴訟参加を許可したことを不服として、李家超行政長官が、外国人弁護士の香港国家安全維持法裁判への参加の可否について、全人代常務委へ解釈要請	全人代常務委の解釈権（65条）
12月1日	陪審員除外の証明書発行	支連会の李卓人、何俊仁および鄭幸彤	林定國司法長官が、支連会事件において、46条の権限にもとづき、陪審員裁判を行わない旨の証明書を発行	陪審員の除外（46条）
12月30日	解釈	全人代常務委による香港国家安全維持法14条および47条の解釈	香港国家安全維持法事件の弁護人を外国の弁護士が務めることができるかどうかを巡り、全人代常務委が解釈権を行使外国人弁護士の参加については行政長官の許可が必要で、裁判所が行政長官に許可を求めていない場合は、国家安全維持委員会が判断すると解釈	全人代常務委の解釈権（65条） 国家安全維持委員会の職責（14条） 国家機密の証明書（47条）

（注）上記表は、香港国家安全維持法の適用事例であるが、この他にも、香港警察国家安全維持部門によって、犯罪条例の扇動罪違反として逮捕される事例が増加している。香港国家安全維持法ばかりか犯罪条例などの他の法律を含む、香港警察国家安全維持部門の逮捕事例を網羅的に捕捉しているサイトには、以下がある。（“Tracking the Impact of Hong Kong’s National Security Law”China File, July 1, 2022, <https://www.chinofile.com/tracking-impact-of-hong-kongs-national-security-law> (2022年8月31日閲覧)）

（出所）筆者作成。

(7) 域外管轄権・遡及効

当初、日本を含む諸外国から最も驚きをもって受け止められたのが、香港国家安全維持法の管轄権の範囲だった。38 条は、全世界への管轄権を以下の通り規定している。「香港特別行政区の永住者の身分を有しない者が香港特別行政区以外で香港特別行政区に対し、本法に定める犯罪を実施した場合は、本法を適用する」。すなわち、香港人でなくとも、香港に居住していなくとも、同法が適用されると明言する。たとえば、日本人が、日本で同法が規定する犯罪行為を行った場合、同法による処罰の対象になり、香港政府から指名手配され、引渡請求の対象になる。そして、たとえトランジットであっても、香港に到着した際に、逮捕されてしまう。

全世界を対象とする管轄権に対して、シドニー大学教授の凌兵は「並外れた萎縮効果」と形容し⁵⁸、実務家からは、「国際金融センターとしての香港の将来に悪影響を及ぼす可能性」が指摘されるなど⁵⁹、驚きと恐怖を持って受け止められた。

しかし、同時に、域外適用については、諸外国との対立の激化および現実的な法執行の困難を指摘する声も多い。

香港国家安全維持法に賛成する側も、38 条の実効性は期待していない様子である。行政長官直属シンクタンクの中央政策組元首席顧問の劉兆佳は、38 条の実施は難しいと認めた上で、「拘禁と罰則の脅威は、中国の問題におせっかいをしていた外国人の自主規制を促すのに十分だ」と抑止効果を重視する⁶⁰。元バリスタ協会会長、行政會議員の湯家驥（ロニー・トン）も、香港域外の組織に対して規制するのは難しいと語り、政治犯罪は引渡し条約の対象にならないので、たとえ香港と引渡し協定を締結している諸外国に旅行したとしても、香港に引渡されない、と限界を認める。しかし、「抑止効果を持つと思う⁶¹」としている。なお、香港政府や中国大学教授韓大元などは、ドイツ刑法 5 条など欧米民主主義国の同様の条項を引き合いに、域外管轄権を正当化している⁶²。

域外管轄権の規定は、もっとも注目されていたものの、適用自体は、長らくされていなかった。初適用となったのが、2022 年 3 月のイギリス人権団体「香港ウォッチ」責任者ベネディクト・ロジャースに対してである。「香港ウォッチ」は、香港警察国家安全維持部門からベネディクト・ロジャース宛てた文書を公開した。そこでは、「香港ウォッチ」が香港国家安全維持法 29 条に違反していると指摘、また、ウェブサイトの削除を命令している⁶³。

37 条は、香港人や香港の会社・団体などに対する域外管轄権について、規定する。37 条は、以下の通りである。「香港特別行政区の永住者または香港特別行政区で設立された会社、団体などの法人又は非法人組織が香港特別行政区以外で本法に定める犯罪を実施した場合は、本法を適用する」。2022 年 7 月には本条が「香港議会」へ適用されている。海外に拠点を置く香港の元議員らが、外国政府へロビー活動を行うため、「香港議会」の選挙を計画していることを発表した⁶⁴。これに対して、保安局は、「香港議会」は、香港国家安全維持法 22 条（国家政権転覆罪）に該当すると非難。37 条に則って、法的責任を追求すると発表した⁶⁵。

39 条は、「本法施行後の行為が、本法にしたがって有罪判決を受け、刑に処せられる」と規定するため、遡及効は持たないように見える。2020 年 6 月の国連人権理事会においても、林鄭月娥行

政長官（当時）は、香港国家安全維持法の「遡及効はない」と明言している⁶⁶。だが、『アップル・ディリー』編集局長らの逮捕容疑に、施行以前の2019年に発表された記事の執筆が含まれるなど、実際には、あたかも遡及効があるかのような運用が行われているのも事実である。

（8）警察の捜査権限

アメリカ議会の超党派で構成される米中経済・安全保障調査委員会（USCC）は、香港国家安全維持法の施行は「香港を警察国家に変容させた⁶⁷」と報告書において述べた。この警察権限を大幅に強化したのが、43条である。

43条は、捜査、出国制限、財産凍結、情報削除、外国の代理人に対する資料提供要求、通信傍受・秘密監視および捜査関連資料・物品の提出という7つの大きなカテゴリーを規定する。43条3項は、行政長官に、これら措置を講じるための実施細則を国家安全維持委員会とともに制定する権限を与えており、この規定を受けて、2020年7月6日に、国家安全維持委員会の初回会合において、43条の実施細則が制定され、翌日施行された。実施細則の構成は【表3】の通りである。

【表3】実施細則（「香港国家安全維持法43条に定める措置を講じるための関連実施細則」）の構成

前文
1条 開始
2条 附属文書
3条 指定裁判官
4条 実施細則の真正な版
附属文書1 証拠の場所の捜査に関する規則
附属文書2 調査対象者の香港出国制限に関する規則
附属文書3 財産の凍結、制限、没収および失権に関する規則
附属文書4 国家安全を危険にさらすメッセージの削除および支援提供要求に関する規則
附属文書5 香港に関する活動の情報提供の外国および台湾の政治組織・代理人への要求に関する規則
附属文書6 通信傍受および秘密監視を実施のための認可申請に関する規則
附属文書7 情報提供および資料作成の要請に関する規則

（出所）筆者作成。

実施細則は7つの附属文書を擁している。各附属文書は以下を規定する。附属文書1は、警察官の証拠の場所を探す権限を規定する。附属文書2は、警察官の国家安全を危険にさらす犯罪を行った疑いのある人物の香港を出国制限に関する権限を規定する。附属文書3は、司法長官、保安局局長または警察官の国家安全を危険にさらす犯罪に関連する財産を凍結、制限、没収および失権する権限を規定する。附属文書4は、警察官の国家安全を危険にさらすメッセージを削除する権限、プラットフォームサービスプロバイダー、ホスティングサービスプロバイダーおよびネットワークサービスプロバイダーへの支援提供要求を規定する。附属文書5は、保安局局長および警察長官の外国または台湾の政治組織・代理人に情報提供を要求する権限を規定する。附属文書6は、警察官の通信傍受および秘密監視の実施のための認可申請について規定する。附属文書7は、警察官の情報提供および資料作成を要求する権限を規定する（実施細則2条）。上記措置が効果的に実施されるように、実施規則は、必要に応じて、違反に対する罰則を定めている。

実施細則において、当初とりわけ問題視されたのが、附属文書1が規定する、令状なしの捜査で

あった。例外的な状況下において、警察官がマジストレート裁判官の令状なしに任意の施設に入り、証拠を捜査する権限が規定されている。李家超（ジョン・リー）保安局局長（当時）は、実施細則によって警察に与えられた権限のいくつかはすでに香港法にあったと説明し、この権限を正当化している⁶⁸。香港基本法 23 条立法反対デモに対して、董建華行政長官（当時）が行った大きな譲歩の一つは、警察の令状なしの捜査権限を削除することだった⁶⁹。今回、これが復活した形になる。

この捜査権限について、劉兆佳は、こう擁護している。つまり、新たな強い権限は、ますます複雑化する国家安全事件に対処するための世界的な慣行に沿っており、「証拠が破壊されるか、容疑者が短期間で海外に逃亡することを考えるならば、迅速な行動のために警察に多くの権限を与えられる必要がある」⁷⁰。

だが、司法審査の対象にならない、国家安全維持委員会の決定としての実施細則は、香港国家安全維持法と同様に、恐らく違憲審査の対象にならない。そうすると、マイケル・デイビスが指摘するように、過剰な捜査による不適切な手段によって得られた証拠の扱いや、住居の不可侵を規定する香港基本法 29 条との関係、行政長官の許可による電話監聴などの数多くの問題点のは正機会はなく⁷¹、「職権濫用の機会は明白」⁷²であろう。

（9） 刑事裁判の変更点

香港国家安全維持法事件においては、香港の従来の刑事裁判手続に大幅な変更が加えられた。同法違反容疑の逮捕・起訴は、長期拘束および有罪判決を意味すると言っても過言ではない。【表 4】は、香港国家安全維持法事件における裁判の経過を示している。本稿執筆時点（2022 年 9 月 14 日）において、有罪率は 100% である。香港の有罪率は、刑事案件の第一審を担当するマジストレート裁判所で 63.8%（2019 年）（【表 5】）などと、低い水準であったことを考えると、香港国家安全維持法事件は、極めて異質といえる。

【表 4】香港国家安全維持法事件における裁判の経過（2020 年 6 月 30 日～2023 年 1 月 30 日）

逮捕日	対象者（逮捕時年齢）	罪状（該当条文）	地区法院	第一審裁判所	控訴院	終審法院
2020 年						
7 月 1 日	唐英傑（23）（☆7 月 3 日起訴）	国家分裂煽動罪（21 条）、テロ活動罪（24 条）		○ 2021 年 2 月 5 日、陪審員除外の証明書発行 ● 2021 年 7 月 27 日、有罪判決 7 月 30 日量刑言い渡し、禁錮 9 年	● 2022 年 1 月 13 日、控訴取下げ＜判決確定＞	
8 月 10 日	『アップル・デイリー』創業者黎智英（ジミー・ライ）（71）（☆12 月 2 日起訴）	外国との結託罪（29 条）		○ 2022 年 7 月 30 日、陪審員除外の証明書発行		
8 月 10 日	李宇軒（アンディー・リー）（☆3 月 24 日起訴）	外国との結託罪（29 条）				

香港国家安全維持法の概要—曖昧な条文とその射程—（後編）

9月 24 日	香港理工大学学生呂世瑜 (23) (☆起訴)	国家分裂罪 (20 条) 国家分裂煽動罪 (21 条)	● 2022 年 4 月 27 日、有罪判決 4 月 29 日量刑言い渡し、禁錮 5 年	斜線	● 2022 年 11 月 30 日、量刑を不服とする控訴を棄却	
10月 27 日	鍾翰林 (トニー・チュン) (19) (☆起訴)	国家分裂罪 (20 条)	● 2021 年 11 月 23 日、有罪判決 同日、量刑言い渡し、禁錮 3 年 7 月 (うち、組織的および重大犯罪条例 25 条 (1)、(3) 違反での禁錮も含む)	斜線		
11月 21 日	ラジオ番組司会者尹耀昇 (52) (☆起訴)、尹耀昇のアシスタント利寶麗 (51) (☆起訴)	国家分裂金銭援助罪 (21 条)	● 2022 年 10 月 7 日、有罪判決、量刑言い渡し、禁錮 32 月、487 万香港ドル没収	斜線		
11月 22 日	馬俊文 (30) (☆起訴)	国家分裂罪 (20 条)、国家分裂煽動罪 (21 条)	● 2021 年 10 月 25 日、有罪判決 11 月 11 日、量刑言い渡し、禁錮 5 年 9 月	斜線	● 2022 年 8 月 3 日、禁錮 5 年に減刑	
2021 年						
1月 6 日	元香港大学准教授戴耀廷 (ペニー・タイ) (56)、元立法會議員區諾軒 (33)、岑子杰 (ジミー・シャム) ら 55 人 (☆47 人起訴)	国家政権転覆共謀罪 (22 条)	斜線	○ 2022 年 8 月 13 日、陪審員除外の証明書発行		
1月 7 日	民主活動家黃之鋒 (ジョシュア・ウォン) (24) ら 2 人 (☆起訴)	国家政権転覆罪 (22 条)	斜線	○ 2022 年 8 月 13 日、陪審員除外の証明書発行		
2月 17 日	パラリーガル陳梓華 (29) (☆起訴)	外国との結託罪 (29 条)、外国との通謀罪 (30 条)	斜線			
6月 6 日	女性 (47)、男性 (17) (☆二人とも犯罪条例の扇動罪で起訴)	国家安全を脅かす犯罪の防止、抑止および懲罰 (42 条)	斜線			
6月 17 日	『アップル・デイリー』編集局長羅偉光 (ライアン・ロー) (47) ら幹部 5 人 (☆羅偉光、張劍虹の 2 人が起訴) (☆7 月 21 日、陳沛敏 (51) 前副社長起訴)	外国との結託罪 (29 条)	斜線	○ 2022 年 7 月 30 日、陪審員除外の証明書発行		
6月 18 日	『アップル・デイリー』関連 3 社 (Apple Dayly Co. Ltd., Apple Daily Printing Co. Ltd., Apple Internet Co. Ltd.) (☆全て起訴)	外国との結託罪 (29 条)、警察権限の強化 (43 条) にもとづく実施細則附属文書 3 (司法省長官、保安局局長および警察官の財産凍結、没収などの権限)	斜線	○ 2022 年 7 月 30 日、陪審員除外の証明書発行		
6月 23 日	『アップル・デイリー』の社説を執筆する主筆楊清奇 (55) (☆7 月 21 日、起訴)	外国との結託罪 (29 条)	斜線	○ 2022 年 7 月 30 日、陪審員除外の証明書発行		

6月 26 日	『アップル・デイリー』主筆および英文版アップル・デイリーの執行編集長馮偉光 (57) (☆7月 21 日、起訴)	外国との結託罪 (29 条)		○ 2022 年 7 月 30 日、陪審員除外の証明書発行		
7月 5 日	香港バプテスト大学職員とその中学校職員の妻および中学生ら「光城 者 (Returning Valiant)」のメンバー男女 9 人 (☆うち、6 人が起訴)	テロ活動罪 (24 条)				
7月 21 日	『アップル・デイリー』元執行編集長林文宗 (51) (☆起訴)	外国との結託罪 (29 条)		○ 2022 年 7 月 30 日、陪審員除外の証明書発行		
8月 18 日	香港大学学生会会长郭永皓(チャールズ・コック) (20)、張敬生(キンソン・チェン) (19)、杜林丞亨(クリス・トドロフスキ) (18)、容頌禱(アンソニー・エン) (19) の 4 人 (☆全員起訴)	テロ活動の宣揚・扇動 (27 条)				
9月 8 日	支連会副主席鄒幸彤 (36)、梁錦威(サイモン・リヨン) (36)、陳多偉 (57) ら幹部 4 人	警察権限の強化 (43 条) にもとづく実施細則附属文書 5 (保安局局長および警察長官の外国または台湾の政治組織・代理人に情報提供を要請する権限)	マジストレート裁判所 ● 2021 年 12 月 22 日、梁錦威、有罪判決、禁錮 3 月 ● 2022 年 5 月 11 日、陳多偉、有罪判決、禁錮 3 月			
9月 9 日	支連会および同主席李卓人 (64)、副主席何俊仁(アルバート・ホー) (69)、同鄒幸彤ら幹部 3 人 (☆全員起訴)	国家政権転覆扇動罪 (23 条)				
9月 20 日	学生団体「賢學思政 (Student Politicism)」代表の王逸戰 (20)、秘書長の陳枳森 (20) ら学生 3 人(☆全員起訴)、黃沅琳(アリス・ウォン) (19) を指名手配	国家政権転覆扇動罪 (23 条)	● 2022 年 10 月 22 日量刑言い渡し、禁錮 30-36 月			
9月 21 日	「賢學思政」スポーツスクーチャー 黃沅琳(19) (☆起訴)	国家政権転覆扇動罪 (23 条)	● 2022 年 10 月 22 日量刑言い渡し、教育指導所への入所			
9月 28 日	「光城 者 (Returning Valiant)」に所属する女子生徒 (15)、阮嘉謙 (16)、梁灝允 (16)、蔣周政儒 (16)、郭文希 (18)、店主の蔡永傑 (20)、販売員の陳右津 (25) の 7 人 (☆全員起訴)	国家政権転覆扇動罪 (23 条)	● 2022 年 8 月 20 日、女子生徒、阮嘉謙、梁灝允、蔣周政儒、郭文希、販売員の陳右津の 6 人が有罪判決 2022 年 10 月 8 日量刑言い渡し 5 人 (16 ~ 19 歳) が教育指導所への入所			

2022年			
2月 4日	社会活動家古思堯（☆犯罪条例の扇動罪として起訴）	国家政権転覆扇動罪（23条）	
5月 10日	「612 人道支援基金」管財人の元嶺南大学客員副教授許寶強（☆社団条例違反として起訴）	外国との結託（29条）	
5月 11日	「612 人道支援基金」管財人の元立法会議員（法律界代表）吳靄儀（マーガレット・ン）（74）、キリスト教香港教区枢機卿陳日君（ジョセフ・ゼン）（90）、歌手何韻詩（デニス・ホー）（45）（☆社団条例違反として起訴）	同上	
5月 12日	「612 人道支援基金」管財人で無許可集会参加のために有罪判決を受けて、服役中の元立法会議員何秀蘭（シド・ホー）（67）（☆社団条例違反として起訴）	同上	
9月 5日	武術インストラクター黃德強（デニス・ウォン）（59）（☆起訴）	国家政権転覆扇動罪（23条）	

(出所) 筆者作成。

【表 5】香港裁判所の刑事事件第一審における有罪率

裁判所	年	2012年	2015年	2019年
全体の有罪率（有罪の答弁を含む）（%）				
マジストレート裁判所	73.3	74.6	68.3	
地区法院	91.4	93.4	92.9	
第一審裁判所	91.6	93.5	90.0	
有罪率（無罪の答弁の場合）（%）				
マジストレート裁判所	47.6	52.0	54.6	
地区法院	60.2	70.2	67.4	
第一審裁判所	69.6	68.8	60.7	

(出所) Legislative Council secretariat, "Statistical Highlights" < <https://www.legco.gov.hk/research-publications/english/2021iss14-prosecutions-and-convictions-20210114-e.pdf> > (2022年9月6日閲覧) を参考に筆者作成。

香港基本法は、第3章「居民の基本的な権利と義務」（24－42条）および第4章「政治体制」第4節「司法機関」（80－86条）において、コモン・ローの保留を念頭に置いた刑事裁判手続について、定めている。また、自由権規約を国内法化し、香港法へ国際人権法の導入をもたらした香

港人権条例 (Hong Kong Bill of Rights Ordinance Cap.383. 《香港人権法案條例》第 383 章) にも、刑事裁判手続について規定がある。ちなみに、香港人権条例の文言は、自由権規約の該当条文とはほぼ同じである。

ところが、以下に述べるように、香港国家安全維持法は、コモン・ローおよび国際人権法にもとづいた香港の刑事裁判手続を大きく変更するものとなった。

①国家安全維持公署の管轄権

公署が、香港において捜査・逮捕を行い、被疑者を中国に移送する場合がある (55、56 条)。その場合、人民法院において中国刑事訴訟法にしたがって裁判が行われる (57 条)。

もちろん、香港基本法にはこうした管轄権を認める規定はない。逆に、19 条 2 項は全ての事件に香港の裁判所が管轄権を有することを規定している。このため、香港基本法違反が指摘されている⁷³。

②裁判の非公開

裁判が非公開で行われる場合がある (41 条 4 項)。国家秘密、公共の秩序に係るなどの事情により、公開審理に適さない場合、裁判の傍聴が禁止される。なお、この場合においても判決は公表される。

③保釈

42 条 2 項は、保釈の厳格化を規定する。これにより、保釈を得ることが極めて難しくなった。同条項によると、裁判官は、「国家安全を脅かす行為を引き続き実施することはないと信じる十分な理由」がない限り、「保釈を許可してはならない」。

従来の香港の保釈制度においては、無罪推定原則のもと、おおまかにいって、殺人で起訴された場合を除いて、保釈は認められてきた⁷⁴。しかし、2021 年 2 月の黎智英事件判断において、終審法院は、香港国家安全維持法は、従来の保釈に対する例外を規定しているとして、保釈の厳しい条件を認めた⁷⁵。

「国家安全を危険にさらす行為は重大な犯罪」であるために、保釈の厳格化に賛成する意見もある⁷⁶。しかし、保釈厳格化の結果、現在の香港の審理状況においては、「被告人が審理を待つ間、数ヶ月あるいは深刻な事件の場合は 1 年以上も勾留される⁷⁷」ことが容易に予想されるのである。実際にも、ほとんどの被告人が、年単位で拘置施設に勾留され、「身体の自由、表現の自由および雇用・家族・社会生活に対して、壊滅的な危害を受ける⁷⁸」という事態が発生している。これは、訴訟結果にかかわらず「政府が、単に起訴を決定するだけで、厳しい処遇を科せることを意味」する。そして、それは、「独裁政権に反対する抗議者に対する、公的抑止力として役立った⁷⁹」と指摘されるのである。

さらに、保釈の厳格化は、他の香港法へも広がっている。香港国家安全維持法施行後、香港の裁判所は、イギリス植民地期に制定された犯罪条例 (Crimes Ordinance Cap.200. 《刑事罪行條例》第 200 章) の扇動罪に関する事件 (譚得志事件⁸⁰) においても、保釈には、香港国家安全維持法の要件が適用されると判断した⁸¹。そればかりか、将来の香港基本法 23 条立法においても、23 条立法の保釈条件は「香港国家安全維持法と同じであるべき⁸²」と、林定國司法長官は述べている。

④裁判官の指定

（i）指定裁判官

香港国家安全維持法事件においては、行政長官が、担当する裁判官を指定するという、「非常に珍しい制度⁸³」がある。44条1項によると、行政長官は、「マジストレート裁判所のマジストレート裁判官、地区法院の裁判官、高等法院第一審裁判所の裁判官、高等法院控訴院の裁判官および終審法院の裁判官」から裁判官を指定する。さらに、「代理裁判官またはレコーダ」から指定することもできる。行政長官は、裁判官の指定において、「国家安全維持委員会および終審法院首席裁判官」の「意見を求めることができる」。指定裁判官の任期は、「1年とする」。指定裁判官が、「国家安全を脅かす言動」をした場合、資格は終了する（44条2項）。なお、指定裁判官の名簿は非公開であるため、個々の事件ごとに推測するしかない。

香港国家安全維持法事件の当事者である香港政府のトップが、裁判官の指定権限をも持つことは、「司法の独立」を侵害しているのではないかという批判が大きい⁸⁴。これに対する中央政府⁸⁵および香港政府⁸⁶の反論は、饒戈平の次の見解にまとめられるだろう。すなわち、指定裁判官の規定は、「担当裁判官の選出方式にのみ関わる問題⁸⁷」であり、かつ香港基本法88条⁸⁸が行政長官の裁判官任命権を規定する延長にあるのであって、「裁判官の独立した審判権の行使や司法の独立に影響しない⁸⁹」。

だが、陳文敏は、司法の独立とは、裁判官の実際の独立だけでなく、「裁判官の独立に対する市民の信頼」をも意味すると主張する⁹⁰。アメリカ在住の元中国活動家であるリディア・ウォンらは、行政長官が、裁判官を選任する権限を持ち、「政府見解に賛同的ではないと考える裁判官を排除する場合⁹¹」、香港住民は、被告人が、はたして「公正な裁判を受けることができるのかどうか、疑問を抱くだろう⁹²」と指摘する。実際に、指定裁判官の選定にあたって、当該裁判官が政府側に有利な判決を下してきたのかなどを、行政長官が考慮することを防ぐ制度のないこと⁹³などと照らし合わせると、説得力があるだろう。

行政長官は、裁判官を指定する前に、終審法院首席裁判官の意見を求めることができる。しかし、この要件は裁量であり、行政長官が意見を拒否することも可能だという⁹⁴。実際に、張建宗（マシュー・チャン）政務司司長（当時）は、立法会の質問において、終審法院首席裁判官の意見を「拒否する権利」への回答を控えた⁹⁵。

指定裁判官の資格終了について、「国家安全を脅かす言動」（44条2項）とは、香港の現状を考えると、裁判官の判決が、中央政府の意向に沿わなかった場合だろうと推測する意見が多い⁹⁶。たとえば、中央政府が絶対に有罪だと考える被告人に無罪判決を下すことなどである⁹⁷。

要するに、裁判官の指定制度は、陳秀慧が指摘するように、次の二つの効果を生み出している。第一に、「行政長官に、国家安全に関して、政府と同一見解を持つ指定裁判官を選任する機会を与え、政府に有利な判決につながる可能性がある⁹⁸」。第二に、「指定裁判官の言動に関する、追加的かつ短期的な任命規定が、司法の公平を維持するための制度的保護措置を弱体化させている⁹⁹」のである。

指定裁判官制度について、「北京による香港裁判官に対する不信の明確な表れ」¹⁰⁰と指摘する声は多い¹⁰¹。総じて、指定裁判官制度を通じて、香港国家安全維持法は、「北京による国家安全事

件を審理する裁判官の決定権を強固にし、中国共産党の好む判決結果を保障している¹⁰²」との指摘は、的を射ているだろう。この結果、「歴史的に独立した香港の司法は、中央政府が敏感と感じる事柄に関して、もはや公正ではない¹⁰³」と指摘される。

(ii) 外国籍裁判官

そもそも、香港には外国籍裁判官が数多く在籍する。とりわけ終審法院の非常任外国籍裁判官は、イギリス、オーストラリアおよびニュージーランドを中心に主要なコモン・ロー適用諸国の最高裁判所長官経験者など優秀な人材が歴任してきた。必然的に、彼らは出身国での代表的な判決の多くを執筆するなど、そこでの法学形成に大きな影響力を持つた裁判官ばかりであり、終審法院に豊かな経験をもたらしてきたと、終審法院常任裁判官霍兆剛（ジョセフ・フォック）は述べている¹⁰⁴。霍兆剛は、「香港の裁判官の視点から見ると、彼らと一緒に法廷に座ることは特権であり、喜びであり、彼らは私たちの尊敬、賞賛と感謝の対象だ¹⁰⁵」と述べる。そして、終審法院は、審理を通じて担当裁判官の間で活発な議論が交わされる「大学のような」裁判所であるという¹⁰⁶。

だが、香港国家安全維持法制定後、そうした外国籍裁判官の将来が危ぶまれている。

当初、マカオ国家安全条例と同様に、外国籍裁判官が除外されるのではないかとの憶測が流れた。除外は、香港基本法 92 条の「裁判官の資質による選任」や「外国籍裁判官の招聘」に違反するとして、終審法院初代首席裁判官李國能（アンドリュー・リー）やバリスタ協会が声明を出すなどして強く反対していた¹⁰⁷。

香港国家安全維持法においては、ひとまず外国籍裁判官の除外は明記されなかった。しかし、終審法院外国籍裁判官は指定裁判官に含まれていないであろうことが、運用から明らかになっている¹⁰⁸。また、香港返還時に締結されたイギリス最高裁判所裁判官の派遣協定は、2022 年 3 月末にイギリス側から破棄された。（【表 6】）

【表 6】終審法院外国籍裁判官の動き（2020 年 6 月 30 日～2023 年 1 月 30 日）

日付	出来事	詳細
2020 年		
7 月 14 日	イギリス最高裁判所長官リード裁判官（終審法院裁判官兼任）の声明	イギリス政府と協議し、香港の司法の独立と法の支配が守られないのであれば、イギリス最高裁判所裁判官の終審法院への派遣を再考すると表明
9 月 2 日	終審法院スピゲルマン裁判官（オーストラリア国籍）の辞職	香港政府には辞職理由を告げず、オーストラリア国営放送のインタビューに香港国家安全維持法の内容に関して辞職と回答
10 月 5 日	イギリス最高裁判所副長官ホッジ裁判官が終審法院裁判官を兼任	スピゲルマン裁判官の後任
2021 年		
3 月 15 日	イギリス最高裁判所長官リード裁判官がタイムズ紙のインタビューで表明	司法の独立が損なわれた場合、終審法院裁判官を辞職すると述べる
3 月 17 日	イギリス貴族院憲法委員会におけるイギリス最高裁判所長官リード裁判官への質問	イギリス・ラーブ外相（当時）と定期的に連絡を取り、香港の状況を監視していると回答
3 月 18 日	終審法院サンプション裁判官（イギリス国籍）、タイムズ紙に手紙を送付	外国籍裁判官の撤退を求める声は単なる「政治的ボイコット」の一部に過ぎないと主張、自らは終審法院での勤務を続けることを表明

6月3日	終審法院ヘール裁判官（イギリス国籍）が任期更新をせず、一期で辞任すると発言	辞任は、香港の現状と関係がないとしつつも、香港国家安全維持法事件で陪審員の除外などが行われたことを問題視
6月4日	香港司法省、ヘール裁判官が任期更新をしないことを発表	ヘール裁判官が、2021年7月29日の任期満了後、個人的な理由から任期更新しないことを司法省に伝えたと発表
8月27日	イギリス最高裁判所長官リード裁判官の声明	香港国家安全維持法施行後も、香港司法は、政府からおおむね独立して活動し、法の支配も保たれているとし、リード最高裁判所長官およびホッジ同副長官が終審法院裁判官の任期更新することを発表
2022年		
3月30日	イギリス最高裁判所長官リード裁判官の声明において、同長官および副長官ホッジ裁判官の辞職を発表	イギリス・トラス外相（当時）とラーブ副首相（当時）との協議を経て、香港国家安全維持法への懸念を理由として、イギリス最高裁から二人の裁判官を、終審法院に兼任させるという派遣協定を破棄 香港は、政治的自由および言論の自由から逸脱していると指摘 また、イギリス外務省の声明は、黎智英、李宇軒および予備選挙関連の民主活動家の事件の審理が迫っていることを指摘
2023年		
1月13日	元オーストラリア最高裁判所裁判官のキーン裁判官（オーストラリア国籍）が終審法院裁判官に任命	イギリス最高裁判所長官・副長官の辞職後、初めての外国籍裁判官の任命

(出所) 筆者作成。

⑤陪審員の除外

46条は、陪審員の除外について規定する。司法長官は、国家秘密の保護、事件における渉外的要素の存在または陪審員およびその家族の人身の安全の保障などの理由にもとづき、第一審裁判所において、陪審員団の下で審理を行う必要がないことを指示した証明書を発することができる（1項）。司法長官が、前述の証明書を発した場合には、第一審裁判所は、陪審員団のいない状況で審理を行い、かつ3名の裁判官による裁判廷を構成しなければならない（1項）。

コモン・ローを採用する香港では、1845年以来、陪審員裁判が行われてきた。香港基本法86条も「以前の陪審制度の原則の保留」を規定している。基本的に、第一審裁判所の刑事裁判は、正式起訴（indictment）で行われ、陪審員が参加する。その下の審級の地区法院およびマジストレート裁判所では、裁判官のみで刑事裁判が行われる。地区法院が科すことのできる最大懲役刑は7年であるため、香港においては、「陪審員裁判なしに、誰も7年以上の懲役刑を科されることはない」¹⁰⁹とされてきた。

しかし、香港国家安全維持法事件において、「陪審員の除外」は、徐々に拡大しつつある。

まず、2021年2月5日、鄭若驛司法長官（当時）は、来たる唐英傑事件において、46条にもとづき、陪審員除外を指示する証明書を発行した¹¹⁰。この結果、グランビル・クロス元香港控訴局長官ラベテランが、第一審裁判所の刑事事件が陪審員なしで行われた過去の事例を知らないと発言するなどするなかで¹¹¹、極めて例外的な裁判が行われることになった。こればかりか、2022年7月には、黎智英、『アップル・デイリー』幹部6人および『アップル・デイリー』関連3社の事件に、8月には、予備選挙事件、12月には支連会事件に対して、陪審員除外を指示する証明書が発行

されている。

唐英傑事件においては、唐英傑の弁護士であり元バリスタ協会会長のフィリップ・ダイクスが、陪審員の除外に対して司法審査を提起したが、控訴院はこれを棄却。控訴院は、陪審員裁判は香港基本法 86 条上の権利であると仮定しても、香港国家安全維持法にしたがって、陪審員の除外を決定することは、香港基本法 63 条¹¹² が規定する司法長官の裁量であり、司法審査の対象にならないと判示した¹¹³。

香港大学講師張達明（エリック・チェン）は、陪審員に対する危害の証拠がないのにこれが理由とされることを疑問視し、「政府は裁判官の安全を確保できるが、なぜ陪審員にはできないのか」と指摘する¹¹⁴。それだけでなく、陪審員制度は悪法を監督するためのセーフガードとして導入されたが、陪審員除外の決定は、香港政府が陪審員の判断を信用していないという印象を与える結果となつたと批判する¹¹⁵。

⑥解釈権

65 条は、香港国家安全維持法の解釈権が、最終的に全人代常務委にあることを規定する。香港法のうち、全人代常務委が解釈権を有するのが、同法と香港基本法である¹¹⁶。

香港基本法解釈権（158 条）の場合、運用上、全人代常務委はいかなる時にも無制限に香港基本法の解釈を行い¹¹⁷、『『解釈』の名の元に、条文の意味を変え¹¹⁸』てきた。ただし、条文上は、終審法院が審理に際して全人代常務委に要請した場合に、香港基本法解釈を行う、との文言がある。だが、香港国家安全維持法の解釈権にはそれもなく、香港基本法解釈権と同様かそれ以上の複雑な問題が発生する可能性がある。たとえば、量刑が不満として判決が覆される可能性も否定できない。「過度の介入が大きな法的不安を引き起こす」（香港大学教授楊艾文）¹¹⁹ 恐れが指摘される。2022 年 11 月には、黎智英事件に関して、外国人弁護士の訴訟参加の可否について、李家超行政長官が全人代常務委に解釈を要請した。

⑦中国語

公用語条例（Official Language Ordinance Cap.5. 《法定語文條例》第 5 章）によると、香港において、中国語と英語は平等な地位を有する。しかし、香港国家安全維持法は、当初中国語版のみが発表された。英語版は、施行 3 日後に香港政府のウェブサイトに掲載されたものの、「参考までに (for information)」と表記され¹²⁰、香港政府は中国語版の優先を発表した。理由は、同法は全人代常務委が制定した中国法であることによる。43 条実施細則も、同様である。このため同法は、「唯一、公式の英語版を欠く、香港全域に適用される…刑法」¹²¹ になっている。

これには、香港の中国人以外の人々が、その人身と財産権に重大な影響を及ぼす法律条文の正確な理解を妨げているとの批判がある¹²²。また、香港では、中国語を読めない外国籍や外国出身の裁判官や弁護士も多い。元終審法院常任裁判官で、香港政府を擁護する発言を度々行なつてはいるヘンリー・リットンさえも法律を読むのに「苦労している」と苦言を呈している¹²³。

(10) 国家安全維持公署

中国政府の香港出先機関である国家安全維持公署が新設された。「中国の国家安全担当者が、香

港で公式の存在を与えられたのは初めて¹²⁴」である。

49条は、公署の職責を以下の通り規定する。

①香港の国家安全維持に関する情勢を分析し、検討判断し、国家安全維持に関する重大戦略および重要政策について意見や提案を提出すること、②香港における国家安全維持の職責の履行を監督し、指導し、調整し、支援すること、③国家安全維持に関する諜報と情報を収集し、分析すること、④法にもとづき国家安全を脅かす犯罪事件を処理すること。

53条は、国家安全維持公署と、国家安全維持委員会やその他香港国家安全機関が協調体制を構築し、国家安全維持業務を監督し、指導し、情報共有および行動協力を強化すべきことを、規定する。

とりわけ重要なのが、55条が規定する公署の管轄権である。以下のいずれかの場合において、国家安全維持公署は、香港において、管轄権を行使できる。この場合、公署が捜査と逮捕を行う¹²⁵。①外国または大陸外の勢力が介入する複雑な事件で、香港が管轄することが確かに困難であるとき、②香港政府が本法を有効に執行できない重大な状況が生じたとき、③国家安全が重大な現実的脅威にさらされる状況が生じたとき。

さらに、56条は、公署が管轄権を行使する場合（55条）、公署が、捜査を担当し、最高人民検察院が検察機関を指定して検察権を行使し、最高人民法院が法院を指定して裁判権を行使することを規定する。

また、57条は、中国に移送される場合（56条）、事件の捜査、起訴、裁判および刑罰の執行に関する刑事裁判手続には、中国刑事訴訟法などの規定が適用されると規定する。

それだけでなく、60条は、公署および職員の特権的地位を規定する。すなわち、公署および職員の本法にもとづく職務執行行為は、香港の管轄を受けない。公署が発行する証書または証明文書を所持する人員および車両などは、職務遂行時に、香港の法執行員の検査、捜索および差押えを受けない。

一体、公署の情報は少ない。しかし、条文上からは、その権限は強大で広範に及び、香港の治安維持に広範な監督権限を持つことが分かる。実際上も、『アップル・デイリー』廃刊は、公署の任務であったと報道されるように、公署の権限は非常に強く、『アップル・デイリー』への強制捜査を担った香港警察は、公署の方針にしたがって取り締まりをしているに過ぎないという。公署は、中国政府が追求する「安定」を香港で実現させるための司令塔だという¹²⁶。

饒戈平は、公署の強大な権限が、香港の「法の支配」、「港人治港」および「高度の自治」を破壊するという指摘に、以下の理由から反論する。①香港に授権された「高度の自治」は完全な自治ではないため、国家安全の維持は「高度の自治」の範囲内ではなく、中央政府の権限に属すること、②公署は3種類の特定の事件においてのみ管轄権を行使するにすぎないこと、③香港と中国では法律制度が違うため、双方の管轄権内で、香港と中国の法律をそれぞれ適用することは道理にかなっていること¹²⁷。

だが、そもそも香港基本法には、中国が香港でこうした強大な権限を持つことを規定する条文は

なく、以下のように、公署の様々な問題点が指摘される。

まず、公署は、香港法の制限から独立して活動することが許されているため、「公署の職員は完全に香港の司法管轄の上にある¹²⁸」。それだけでなく、その特権的地位により、公署は、香港の活動において、いかなる制限に服することなく、「情報を収集し、通信を傍受し、逮捕することができ」、「国家機関に与えられた前例のない権力に対する監視メカニズムの欠如」が指摘されるのである¹²⁹。

とりわけ、中国への被疑者の移送を可能にし、そこでは中国の刑事手続を適用する規定には、懸念が大きい。これは香港基本法の人権保障に例外を定めるに等しく、激しい抗議活動から廃案となつた逃亡犯条例改正案を香港国家安全維持法の規定する犯罪に限り、実現することになつてしまつ。したがつて、「公署が事件を直接処理し、被疑者・被告人を中国に引き渡すならば、被疑者・被告人の基本的人権は保護できない」¹³⁰（林卓廷立法会議員・当時）、「香港に適用される自由権規約の保障を消し去る動きである¹³¹」（マイケル・ディビス）との批判が強い。国連特別報告者も、同様の懸念を表明した¹³²。

これまでに、公署によって、中国に移送された事例は公式にはない。香港城市大学教授林峰は、「中国への移送は、香港・中国政府が望んでいないので、起こりそうにない」¹³³と指摘するものの、実際には、黎智英の保釈がいつたん認められた際に、『人民日報』などが、公署が管轄権を行使すべきだと強硬に主張するなど¹³⁴している。

(11) 優越的地位

62 条は、香港法が香港国家安全維持法と矛盾する場合、同法が適用されるとし、同法の優越的地位を認めている。

3 おわりに

香港国家安全維持法は、全人代・全人代常務委が香港を対象に制定した中国法であり、国家分離、国家政権転覆、テロ活動および外国との結託行為の 4 つを犯罪とし、それらを「防止し、制止し、および懲罰する¹³⁵」ことを目的とする。そして、2020 年 6 月 30 日深夜の施行以来、同法にもとづき、香港の民主活動家ばかりか外国人、香港内外の企業にも、逮捕・起訴・指名手配・資産凍結などが行われ、香港の民主活動は封殺された。自由な社会は一変したのである。

一体、強い影響力を持つ同法の規定は、曖昧かつ極めて広い。施行当時から、同法は、様々な側面で明確性を欠き¹³⁶、曖昧に定義された犯罪は、実際にどのような行為が禁止されるのかを住民が理解するのが困難である¹³⁷ことが、度々指摘されている。だが同時に、施行後 2 年強の適用事例・判例の蓄積は、同法の正確な射程を浮かび上がらせつつあるのである。

本稿においては、香港国家安全維持法の主な条文とその問題点を、施行後 2 年強の適用事例・判例をもとに、詳細に分析することで、立体的な分析を試みた。中央政府や香港政府は、香港国家安全維持法は、2019 年の逃亡犯条例改正案にともなう「混乱と暴力を終わらせる」のみならず、「『一

国二制度』を根本的に支援・改善』するものと繰り返し述べている¹³⁸。しかし、同法施行以前の2019年の段階で、陳文敏は、香港法における「コモン・ローの価値を犠牲にした社会主義的価値観の内部化」の兆しを見ていた¹³⁹。本稿の考察結果からは、香港国家安全維持法の施行により、この傾向が加速したといえる。すなわち、コモン・ローが中国法に置き換わりつつある。もちろん、2年強の適用事例・判例からは、同法すべての条文の射程が明らかになったとは言い難い。この点、判例の累積を待つほかはなく、筆者の今後の課題としたい。

注

- 58 Jun, Mai and Sarah Zheng, “Hong Kong national security law’s long-arm jurisdiction ‘extraordinary and chilling’” *South China Morning Post*, 2 Jul 2020, <https://scmp.com/news/china/politics/article/3091428/hong-kong-national-security-laws-long-arm-jurisdiction> (2021年9月10日閲覧)
- 59 Ibid.
- 60 Wong, Natalie, “National security law: five differences between Hong Kong’s new legislation and 2003’s shelved Article 23 bill” *South China Morning Post*, 9 Jul 2020, <https://scmp.com/news/hong-kong/politics/article/3092396/national-security-law-five-differences-between-hong-kongs> (2021年9月10日閲覧)
- 61 Chung, Laurence and Kimmy Chung, “National security law: Taipei says Hong Kong police powers under legislation ‘create fear’ on self-ruled island” *South China Morning Post*, 7 Jul 2020, <https://scmp.com/news/hong-kong/politics/article/3092235/national-security-law-taipei-says-hong-kong-police-powers> (2021年9月10日閲覧)
- 62 Ho, Matt, “How Hong Kong national security law compares to legislation in other countries” *South China Morning Post*, 7 Jul 2020, <https://scmp.com/news/china/politics/article/3092041/one-law-two-systems-how-chinas-national-security-law-hong-kong> (2021年9月10日閲覧)
- 63 Hong Kong Watch “Hong Kong Watch co-founder and CEO Benedict Rogers threatened under National Security Law”, 14 March 2022, <https://www.hongkongwatch.org/all-posts/2022/3/14/hong-kong-watch-co-founder-and-ceo-benedict-rogers-threatened-under-national-security-law> (2022年9月6日閲覧)
- 64 Lau, Chris, “Activists plan to vote for ‘Hong Kong parliament’ abroad amid questions about its legitimacy” *South China Morning Post*, 27 Jul 2022, <https://www.scmp.com/news/hong-kong/politics/article/3186811/activists-plan-vote-hong-kong-parliament-abroad-amid> (2022年7月27日閲覧)
- 65 HKSARG Press Releases, “Security Bureau severely condemns some persons suspected of breaching National Security Law” August 3, 2022, <https://www.info.gov.hk/gia/general/202208/03/P2022080300222.htm?fontSize=1> (2022年8月4日閲覧)
- 66 HKSARG Press Releases, “Video message by CE at United Nations Human Rights Council meeting” June 30, 2020, <https://www.info.gov.hk/gia/general/202006/30/P2020063000655.htm> (2022年9月6日閲覧)
- 67 United States-China Economic and Security Review Commission, “2021 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission: Executive Summary and Recommendations” One Hundred Seventeenth Congress First Session, November 2021, https://www.uscc.gov/sites/default/files/2021-11/2021_Executive_Summary.pdf, p.24. (2022年9月6日閲覧)
- 68 たとえば、令状なしで捜査する権限は、銃器及び爆薬条例（Firearms and Ammunition Ordinance Cap.238《火器及彈藥條例》第238章）およびPress Releases, “Implementation Rules for Article 43 of the Law of the People’s Republic of China on Safeguarding National Security in the Hong Kong Special Administrative Region gazetted” Jul 6, 2020, <https://www.info.gov.hk/gia/general/202007/06/P2020070600784.htm?fontSize=1> (2022年9月6日閲覧)
- 69 前掲注60
- 70 前掲注60
- 71 Davis, Michael C., “Beijing’s Crackdown on Human Rights and the Rule of Law in Hong Kong”, (2021) 16 *Asia Policy* 73.
- 72 Davis, Michael C., *Making Hong Kong China: The Rollback of Human Rights and the Rule of Law* (Michigan: Columbia University Press, 2020), p.83.
- 73 Chan, Cora, op.cit., p.9.

- 74 Knight, Christopher and Anthony Upham, *Criminal Litigation in Hong Kong [Third Edition]* (Hong Kong: Sweet & Maxwell, 2011), pp. 47-48.
- 75 *HKSAR v. Lai Chee Ying* (黎智英) (09/02/2021, FACC1/2021) [2021] HKCFA 3, para. 80.
- 76 Lau, Chris, "National security law: Hong Kong legal experts worry authorities, police can bypass courts in carrying out probes, tapping phones" *South China Morning Post*, 2 Jul 2020, <https://scmp.com/news/hong-kong/law-and-crime/article/3091437/national-security-law-hong-kong-legal-experts-worry> (2021 年 9 月 10 日閲覧)
- 77 Davis, Michael C., "Beijing's Crackdown on Human Rights and the Rule of Law in Hong Kong", (2021) 16 *Asia Policy*, p.86.
- 78 Cohen, Jerome A., "Hong Kong's Transformed Criminal Justice System: Instrument of Fear" *Academia Sinica Law Journal*, 2022 Special Issue, p.8.
- 79 Cohen, Jerome A., *Ibid.*
- 80 *Hong Kong v. Tam Tak Chi*, DCCC 927, 928 & 930/2020 (D.C. Apr.9, 2021)
- 81 Cohen, Jerome A., *op.cit.*, pp.16-17.
- 82 「23 條保釋門檻 林定國稱應同國安法 大律師會：較 03 年立法建議嚴格 葉劉：與時並進」『明報』2022 年 7 月 18 日。 <https://news.mingpao.com/pns/%e8%a6%81%e8%81%9e/article/20220718/s00001/165801357731/23%e6%a2%9d%e4%bf%9d%e9%87%8b%e9%96%80%e6%aa%bb-%e6%9e%97%e5%ae%9a%e5%9c%8b%e7%a8%b1%e6%87%89%e5%90%8c%e5%9c%8b%e5%ae%89%e6%b3%95-%e5%a4%a7%e5%be%8b%e5%b8%ab%e6%9c%83-%e8%bc%8303%e5%b9%b4%e7%ab%8b%e6%b3%95%e5%bb%ba%e8%ad%b0%e5%9a%b4%e6%a0%bc-%e8%91%89%e5%8a%89-%e8%88%87%e6%99%82%e4%b8%a6%e9%80%b2> (2022 年 9 月 4 日閲覧)
- 83 Kwok, Dennis W. H., and Elizabeth Donkervoort, 'The Risks for International Business under the Hong Kong National Security Law', Ash Center for Democratic Governance and Innovation (July 2021), https://ash.harvard.edu/files/ash/files/the_risks_for_international_business_under_the_hong_kong_national_security_law_7.7.21.pdf?m=1626968393, p.4. (2022 年 9 月 6 日閲覧)
- 84 たとえば、Davis, Michael C., *Making Hong Kong China: The Rollback of Human Rights and the Rule of Law* (Michigan: Columbia University Press, 2020), p.85.
- 85 たとえば、「国务院新聞办就香港特別行政区维护国家安全法有关情况举行发布会」『中国網』、2020 年 7 月 1 日。 http://www.gov.cn/xinwen/2020-07/01/content_5523217.htm 国連の人権問題特別報告者ら専門家 7 人が中国に送付した公開書簡 (2020 年 9 月 1 日) への中国政府の返答 (2020 年 10 月 30 日) <https://spcommreports.ohchr.org/TMResultsBase/DownLoadFile?gId=35721>, pp.3-4. (2022 年 9 月 6 日閲覧)
- 86 HKSARG Press Releases, "HKSAR Government committed to protecting human rights" July 12, 2022, <https://www.info.gov.hk/gia/general/202207/12/P2022071200739.htm?fontSize=1> (2022 年 9 月 6 日閲覧)
- 87 饒戈平、前掲論文、8 頁。
- 88 香港基本法 88 条は、香港の裁判官を、司法人員推薦委員会の推薦にもとづいて、行政長官が任命することを規定している。
- 89 饒戈平、前掲論文、8 頁。
- 90 Chan, Johannes, "National Security Law 2020 in Hong Kong: One Year on" (2022) 30 *Academia Sinica Law Journal*, https://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=3956272, p.12. (2022 年 9 月 6 日閲覧)
- 91 Wong, Lydia et al, "Hong Kong's National Security Law and the Right to a Fair Trial: A GCAL Briefing Paper" Center for Asian Law, Georgetown Law, <https://www.law.georgetown.edu/law-asia/wp-content/uploads/sites/31/2021/06/HongKongNSLRightToFairTrial.pdf>, p.10. (2022 年 9 月 6 日閲覧)
- 92 *Ibid.*
- 93 Lau, Chris, "National security law: Hong Kong's chief justice spells out his stance on how cases should be handled" *South China Morning Post*, 2 Jul 2020, <https://www.scmp.com/news/hong-kong/law-and-crime/article/3091573/national-security-law-hong-kongs-chief-justice-weighs> (2021 年 9 月 10 日閲覧)
- 94 *Ibid.*
- 95 前掲注 20
- 96 Davis, Michael C., "Beijing's Crackdown on Human Rights and the Rule of Law in Hong Kong", (2021) 16 *Asia Policy* 73.
- 97 Chan, Johannes, *op.cit.*, p.12.
- 98 Chan, Cora, *op.cit.*, p.10.
- 99 *Ibid.*
- 100 Davis, Michael C., *Making Hong Kong China: The Rollback of Human Rights and the Rule of Law* (Michigan:

- Columbia University Press, 2020), p.85.
- 101 たとえば、Cohen, Jerome A., op.cit., p.12. など。
- 102 United States-China Economic and Security Review Commission, “2021 Report to Congress of the U.S.-China Economic and Security Review Commission” One Hundred Seventeenth Congress First Session, November 2021, https://www.uscc.gov/sites/default/files/2021-11/2021_Annual_Report_to_Congress.pdf, p.458. (2022年9月6日閲覧)
- 103 Ibid.
- 104 Fok, Joseph, “Global Justice and Globetrotting Judges: Judges from other common law jurisdictions in the Hong Kong Court of Final Appeal”, IBA Annual Conference Seoul 2019, 24 September 2019, <https://www.hkcfahk/filemanager/speech/en/upload/2237/IBA%20Seoul%20-%20Global%20Justice%20and%20Globetrotting%20Judges.pdf> (2022年9月6日閲覧)
- 105 Ibid.
- 106 Ibid.
- 107 Hong Kong Bar Association, “Statement of the Hong Kong Bar Association on the Proposed Designation of Judges by the Chief Executive in National Security Cases” 23 Jun 2020, <https://www.hkba.org/sites/default/files/20200623%20-%20HKBA%20Statement%20on%20the%20Proposed%20Designation%20of%20Judges%20by%20the%20Chief%20Executive%20in%20National%20Security%20Cases%20%28E%29.pdf> (2021年9月10日閲覧)
- 108 2021年2月の黎智英の保釈をめぐる終審法院の審理では外国籍裁判官が担当しなかった。外国籍裁判官が審理を担当しない終審法院の事件は極めて稀で、2020年9月30日の時点で、外国籍裁判官は、1997年の返還以来、終審法院のほぼすべての事件に参加していたという。Wong, Brian “No foreign judges will hear the first national security law case before Hong Kong’s top court” *South China Morning Post*, 29 Jan 2021, <https://scmp.com/news/hong-kong/law-and-crime/article/3119639/no-foreign-judges-will-hear-first-national-security> (2021年9月10日閲覧)
- 109 Bokhary, Kemal, *Human Rights: Source, Content and Enforcement* (Hong Kong: Sweet & Maxwell, 2015), pp.169-170.
- 110 *Tong Ying Kit v. Secretary for Justice* (20/05/2021, HCAL473/2021) [2021] HKCFI 1397, para.2.
- 111 Cheung, Tony et al, “National security law: what you need to know about the decision to hold a trial without a jury” *South China Morning Post*, 1 Feb 2021, <https://scmp.com/news/hong-kong/law-and-crime/article/3121493/national-security-law-what-you-need-know-about> (2021年9月10日閲覧)
- 112 香港基本法63条は、「香港特別行政区司法省は、刑事検察工作を主管し、いかなる干渉も受けない」と規定する。
- 113 *Tong Ying Kit v. Secretary for Justice* (22/06/2021, CACV293/2021) [2021] HKCA 912, para.39-43.
- 114 Siu, Jasmine, “National security law: first person charged may challenge no-jury move, but faces difficult task to overturn decision, experts say” *South China Morning Post*, 9 Feb 2021, <https://www.scmp.com/news/hong-kong/law-and-crime/article/3121197/national-security-law-first-person-charged-may> (2021年9月10日閲覧)
- 115 Cheung, Tony et al, op.cit.
- 116 香港基本法158条は全人代常務委の解釈権を規定し、合計5回の同解釈権の行使は、軒並み論争の的になっている。詳しくは、廣江倫子『香港基本法解釈権の研究』信山社、2018年。
- 117 前掲書。
- 118 Chan, Cora, op.cit., p.7.
- 119 Young, Simon, “Why Beijing must respect Hong Kong courts’ interpretation of national security law” *South China Morning Post*, 8 Jul 2020, <https://scmp.com/comment/opinion/article/3092022/why-beijing-must-respect-hong-kong-courts-interpretation-national> (2021年9月10日閲覧)
- 120 H K S A R Gazette, <https://www.gld.gov.hk/egazette/pdf/20202448e/egn2020244872.pdf> (2022年9月7日閲覧)
- 121 Chan, Cora, op.cit., p.8.
- 122 朱含「嵌入普通法の楔子：《港區國安法》法律爭議概述」(<https://ssrn.com/abstract=3623741>) p. 15. (2021年9月10日閲覧)
- 123 Yau, Cannix, “National security law: Chinese version to prevail over English one, despite Hong Kong being officially bilingual” *South China Morning Post*, 5 Jul 2020, <https://scmp.com/news/hong-kong/law-and-crime/article/3091894/national-security-law-chinese-version-prevail-over> (2021年9月10日閲覧)
- 124 Chan, Johannes, op.cit., p.14.
- 125 前掲注85)「国务院新闻办就香港特別行政区维护国家安全法有关情况举行发布会」

- 126 奥寺淳「(奪われた自由 香港国安法 1 年: 上) リンゴ弾圧、『公署』が指揮」『朝日新聞』2021 年 6 月 27 日朝刊。
- 127 饒戈平、前掲論文、6-7 頁。
- 128 Davis, Michael C., *Making Hong Kong China: The Rollback of Human Rights and the Rule of Law* (Michigan: Columbia University Press, 2020), p.83.
- 129 前掲注 57
- 130 Choy, Gigi et al, "Hong Kong national security law: new head of Beijing office in city vows agents will not trample on people's rights" *South China Morning Post*, 8 Jul 2020, <https://scmp.com/news/hong-kong/politics/article/3092246/hong-kong-national-security-law-new-beijing-office-opens> (2021 年 9 月 10 日閲覧)
- 131 Davis, Michael C., op.cit., p.82.
- 132 前掲注 33
- 133 Lau, Chris and Laura Westbrook, "Is Hong Kong's national security law being weaponized? Questions being asked as first case out of 61 goes before courts" *South China Morning Post*, 28 Jun 2021, <https://www.scmp.com/print/news/hong-kong/politics/article/3138923/hong-kongs-national-security-law-being-weaponised-questions> (2021 年 9 月 10 日閲覧)
- 134 「香港法律界: 黎智英獲保釈損害香港国安法權威」『人民日報』2020 年 12 月 28 日。 <http://hm.people.com.cn/n1/2020/1228/c42272-31980843.html> (2021 年 9 月 10 日閲覧)
- 135 香港特別行政区政府新聞公報「保安局局長在《香港國安法》法律論壇—國家家好致辭 (只有中文)」2021 年 7 月 5 日。 <https://www.info.gov.hk/gia/general/202107/05/P2021070500710.htm> (2021 年 9 月 10 日閲覧)
- 136 前掲注 20
- 137 前掲注 59
- 138 たとえば、2021 年 7 月 5 日の香港国家安全維持法フォーラムにおける林鄭月娥行政長官 (当時) のスピーチ HKSARG Press Releases, "Following is the speech (English translation) by the Chief Executive, Mrs Carrie Lam, at the National Security Law Legal Forum - Security Brings Prosperity this morning (July 5)" July 5, 2021, <https://www.info.gov.hk/gia/general/202107/05/P2021070500357.htm>
- 139 Chan, Johannes, "A Shrinking Space: A Dynamic Relationship between the Judiciary in a Liberal Society of Hong Kong and a Socialist-Leninist Sovereign State" *Current Legal Problems*, Vol. 72, No.1 (2019), p. 120.